

公的年金改革の再検証：総合的退職保障への合意形成に向けて
－ 生活者目線の退職後年収保障 －

Global Policy Initiative 関西Forum

FIDELITY INTERNATIONAL

フィデリティ退職・投資教育研究所

所長 野尻 哲史

2008年9月20日



1 公的年金は生活者の目線でできているか

2 過度な年金への依存が懸念材料

3 ベンチマーク議論の欠如

4 投資教育の制度確立



1

公的年金は生活者の目線でできているか

1. 公的年金は生活者の目線でできているか

FIDELITY INTERNATIONAL

▶ 厚生労働省発表の「所得代替率」

□ 2006年度で59.7%、2026年度で51.6% (中位推計)

出所: 2007年2月発表、厚生労働省「人口の変化等を踏まえた年金財政への影響(暫定試算)」

$$\frac{\text{モデル世帯の年金受給額}}{\text{現役世代の平均賃金}}$$

- 現役世代の平均賃金は厚生年金に加入している男性の平均。
- 年金受給額だけで推計。モデル世帯は年金40年加入で、妻が専業主婦の場合

1. 公的年金は生活者の目線でできているか

FIDELITY INTERNATIONAL

▶ フィデリティが世界中で使っている 「フィデリティ退職準備指数」

□ 直近で47%

退職後年収(年金受取年額+(退職金を含む個人金融資産÷生存年数))

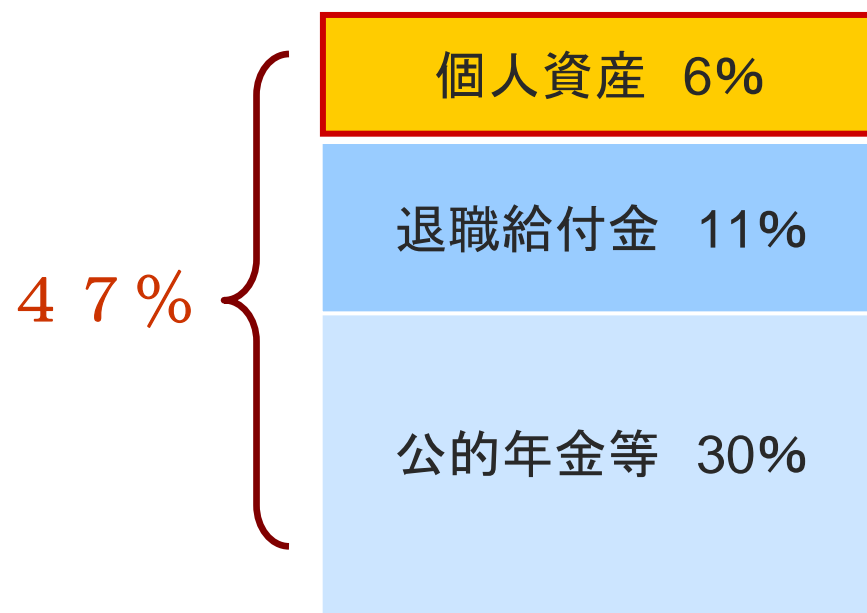
退職直前の年収

- 退職直前の推計年収と退職後年収(公的年金等のみならず、退職給付金や個人資産の取り崩し)を比較することで、退職に伴う収入の格差を明示する
- 家計調査と独自アンケート結果から推計(平均値) 研究所「フィデリティ退職準備指数」、2007年4月

1. 公的年金は生活者の目線でできているか

FIDELITY INTERNATIONAL

▶退職後の主な生活資金源



総務省統計局「平成17年家計調査」をもとに、フィデリティ退職準備指数の計算方式に基づき計算

*1 個人資産：現金・定期預金、株式、債券、投資信託など含む

*2 退職給付金：退職一時金および企業年金を含む



2

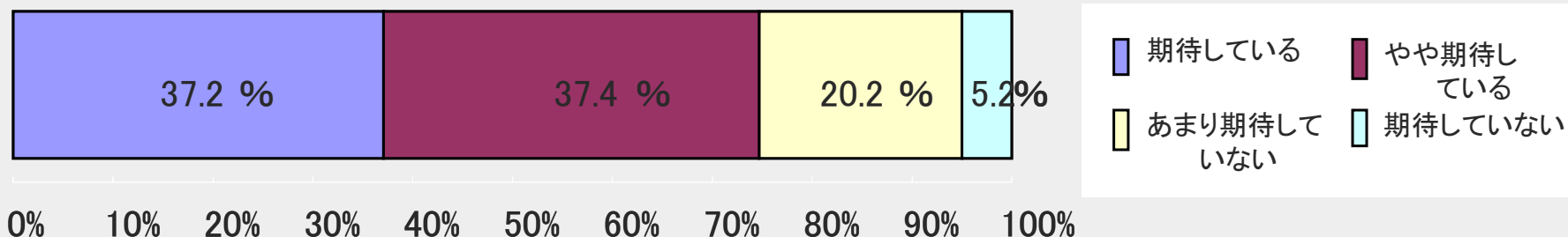
過度な年金への依存が懸念材料

2. 過度な年金への依存が懸念材料

FIDELITY INTERNATIONAL



1. 年金に期待するか (60歳~65歳、n=1000)



出所)フィデリティ退職・投資教育研究所レポート「退職金はどこへ行ったか」(2008年6月)より

2. 資産の持続力はどれくらいと想定しているか

退職後の資金として年金以外に必要な資金総額はいくらか？

平均値
3,044万円

退職後の資金として年金以外に毎年どれくらい必要か？

平均値
186万円

= 16.4年

出所)フィデリティ退職・投資教育研究所、『退職前後の経済生活についてのアンケート』、2007年8月実施より

注)年代別に年金以外に必要な資金額の平均値と年金以外に必要な生活資金の平均値をそれぞれ計算し、継続可能年数を算出



3

ベンチマーク議論の欠如

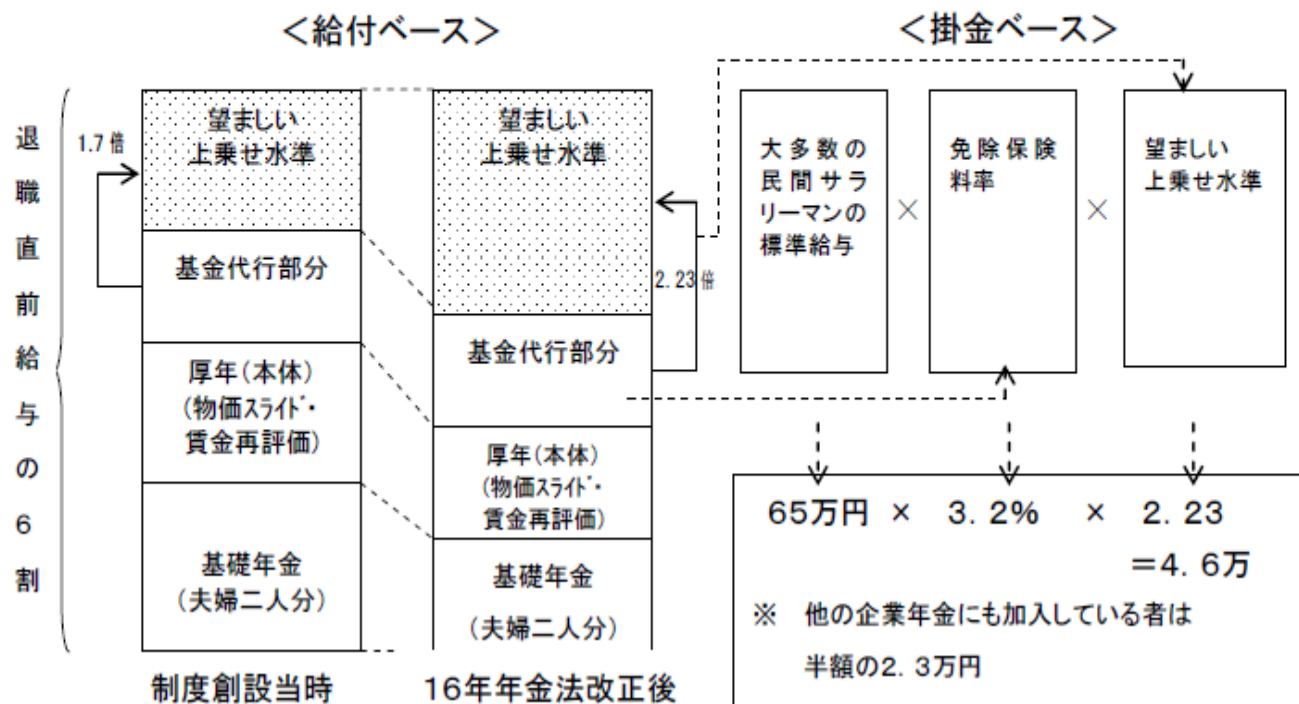
3. ベンチマーク議論の欠如

FIDELITY INTERNATIONAL

<資料6 企業型（他の企業年金なし）の拠出限度額設定の考え方>

- 厚生年金基金の上乗せ部分の望ましい給付水準（基礎年金（夫婦二人分）・厚生年金と合わせて退職直前給与水準の6割程度に相当する水準）に相当するものが確保できるように、拠出限度額を設定。

【 制度創設当時3.6万円/月 → 現行4.6万円/月 】



出所)厚生労働省 第6回企業年金研究会資料「個別制度の課題」P8 平成19年2月26日

3. ベンチマーク議論の欠如

FIDELITY INTERNATIONAL

60%が目標となった根拠 — 諸要素を総合的に勘案して設定

■前回国家公務員の退職年金の水準について、なぜ6割程度かという議論がありましたので、口頭でご報告いたします。昭和63年の望ましい水準の制定当初の水準は代行部分の2.7倍で、この**水準そのものは昭和45年に税法において同様の水準が定められており、結果としてはこの水準を踏襲した**ということです。昭和45年の特別法人税の2.7倍という非課税ラインは、国家公務員の退職年金の水準を勘案しているものです。**当時の国家公務員の退職年金の水準は、最大で退職前3年平均の報酬の7割で、これを退職直前報酬に換算すると、おおむねその6割**です。最高限度7割については、組合員期間40年の方に相当するものですが、解説書等を見ると、「老後の生活の安定を図る見地、当時の諸年金制度との調和や保険経済の枠等から定めた」という説明がなされております。このように、当時の国家公務員の退職年金の水準はかっちりとしたものではなく、**諸要素を総合的に勘案して設定**したものと言えます。

第6回 企業年金研究会議事録

日時 平成19年2月26日(月) 15:00～17:00

場所 厚生労働省専用第21会議室(17階)

3. ベンチマーク議論の欠如

FIDELITY INTERNATIONAL

目標代替率 — 米国の先行研究

ジョージア州立大学/Aon共同研究における目標代替率の計算例

退職前総所得 ①	\$ 50,000
退職前の所得に対する税額 ②	\$ 10,562
現役時代の貯蓄額 ③	\$ 1,829
退職に伴う消費支出の変化 ④	\$ 603
退職後の所得に対する税額 ⑤	\$ 134
退職後必要所得 ⑥ = ① - ② - ③ - ④ + ⑤	\$ 37,140
目標代替率 ⑦ = ⑥ / ①	74%

(出所) March 2001 Forum – Lead Article, Benchmarking Retirement Income Needs,
Latest Results of Aon Consulting /Georgia University Retirement Income Replacement Ratio Study,

3. ベンチマーク議論の欠如

FIDELITY INTERNATIONAL

ジョージア州立大学／Aon共同研究における目標代替率の計算例

退職前所得	公的年金	その他	合計
\$20,000	65%	24%	89%
\$30,000	56%	28%	84%
\$40,000	51%	29%	80%
\$50,000	48%	29%	77%
\$60,000	43%	32%	75%
\$70,000	39%	37%	76%
\$80,000	35%	42%	77%
\$90,000	33%	45%	78%
\$150,000	20%	65%	85%
\$200,000	15%	73%	88%
\$250,000	12%	76%	88%

注)夫が働いて65歳で退職、妻は専業主婦で夫より3歳若いとする標準世帯を想定。所得層\$20,000から\$90,000のデータはGeorgia State UniversityとAon Consultingの共同研究の成果で、その欄の「その他」は「個人または企業の負担分」。\$150,000以上のデータは、Aon Consultingの独自の調査に基づくもの。
出所) Aon Consulting, Replacement Ratio StudyのP6ならびにP10の図表を統合してフィデリティ退職・投資教育研究所が作成



4

投資教育の制度確立

4. 投資教育の制度確立

FIDELITY INTERNATIONAL

▶ 投資教育の2つの”気”

- 気づき : 前述1~3の議論の進展が投資教育への“気づき”を高める
 - 気楽さ : 行動経済学が指摘する「強いコミットメントは現状維持バイアスをかける」
 - ⇒ 如何に“気楽”に投資に向き合えるか
 - ⇒ 確定拠出年金の投資教育を格上げ
- 確定拠出年金 が 確定給付年金 の補完、代替との認識ではなく
 - 確定拠出年金 が 公的年金 の補完、代替との認識へ
 - 確定拠出年金における投資教育を「貯蓄から投資へ」の大きなスローガンの支えに

重要情報

FIDELITY INTERNATIONAL

- ▶ フィデリティ退職・投資教育研究所(以下「FRI」)はあらゆる世代向けの退職後の生活に係る資産設計の教育・啓蒙活動を主たる目的としてフィデリティ投信株式会社内に設立された研究所です。
- ▶ 当資料は、信頼できる情報をもとに「FRI」が作成しておりますが、正確性・完全性について責任を負うものではありません。
- ▶ 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ▶ 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- ▶ FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- ▶ 当資料の著作権は、フィデリティ投信株式会社(Fidelity Investments Japan Limited)に帰属します。著作権法により、当社に無断で転用、複製等を行うことを固く禁じます。

(商号等) フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

(登録番号) 関東財務局長(金商)第388号

(加入協会) 社団法人投資信託協会及び社団法人日本証券投資顧問業協会

KI 080912-8